

平成 17 年度 事業報告書

(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)

1 役員会の開催

(1)第十九回理事会

第十九回理事会を以下の通り開催した。

日 時： 平成 17 年 5 月 23 日 16:00 ～ 17:00

場 所： 法曹会館 高砂の間

出席者： 理事 36 名

(本人出席 8 名、代理人出席 24 名、書面による表決権行使者 4 名)

理事長岡村泰孝が議長として議事を進め、以下の議案についてそれぞれ承認可決した。

議案：第一号議案 理事推薦の件

会長宮原賢次が原田明夫、小林清則両氏を理事に委嘱した。

第二号議案 理事長及び事務局長互選の件

以下岡村泰孝に代わり、理事長原田明夫が議長として議事を進め、以下の議案についてそれぞれ承認可決した。

第三号議案 特別顧問推薦の件

第四号議案 評議員推薦の件

第五号議案 学術評議員推薦の件

第六号議案 平成 16 年度事業報告、収支決算及び財産目録の件

第七号議案 平成 17 年度事業計画及び収支予算の件

議事録署名人として、以下の 2 名が指名された。

1. 大塚 清明

2. 小杉 丈夫

(2)第十七回評議員会

第十七回評議員会を以下の通り開催した。

日 時： 平成 17 年 5 月 23 日 16:00 ～ 17:00

場 所： 法曹会館 高砂の間

出席者： 評議員 35 名

(本人出席 7 名、代理人出席 26 名、書面による表決権行使者 2 名)

理事長岡村泰孝から評議員前田宏が議長に指名され、第一号議案について承認可決し、第二号及び第三号の議案について、理事長からの諮問に対し、異議なく、また助言すべき事項はない旨、理事長に答申することを承認可決し、その旨答申した。

議案：第一号議案 会長による理事委嘱承認の件
第二号議案 平成16年度事業報告、収支決算及び財産目録の件
第三号議案 平成17年度事業計画及び収支予算の件

議事録署名人として、以下の評議員2名が指名された。

1. 竹下 守夫
2. 本江 威憲

今回推薦された役員・特別顧問及び学術評議員に対し、会長宮原賢次は平成17年5月23日付でそれぞれの役職を委嘱した。

(3)第二十回理事会(書面による議決)

平成18年1月30日、理事長原田明夫は第二十回理事会を招集し、下記の議案について書面による賛否を求め、理事会の会議に代えることとし、2月13日、各議案とも過半数の賛成の回答を得て原案通り承認可決した。

議案：第一号議案 理事推薦の件
候補者 中井憲治氏 法務総合研究所長

第二号議案 評議員推薦の件
候補者 脇英太郎氏 日本生命保険相互会社副社長

議事録署名人として、以下の理事2名が指名された。

1. 小杉 丈夫
2. 日野 正晴

(4)第十八回評議員会(書面による議決)

平成18年2月17日、理事長原田明夫は第十八回評議員会を招集し、下記の議案について評議員会の承認を求め、本評議員会の議長に前田宏評議員を指名した。前田宏議長は下記議案について書面による賛否を求め、評議委員会の会議に代えることとし、平成18年3月3日、過半数の賛成の回答を得て原案通り承認可決した。

議案：中井憲治法務総合研究所長に対する理事委嘱承認の件

議事録署名人として、以下の評議員2名が指名された。

1. 五十嵐義治
2. 本江 威憲

2 法整備支援受託事業

(1)ベトナム法整備支援研修（ベトナム研修）

①第25回ベトナム研修（判決書標準化）

期 間： 平成17年9月6日～9月16日（2週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部(大阪)

研修内容： ベトナムにおける判決書の向上、標準化支援

今回の研修は、日本における判決書起案の理論及び実務の経験を踏まえ、ベトナム側ワーキンググループとの協議及び意見交換を通じて、ベトナムの判決書起案マニュアル及び判決書サンプルの完成に寄与することを目的とするものであり、研修員は全員、判決書標準化・判例整備に関するベトナム側ワーキンググループのメンバーであった。そこで、ベトナム側ワーキンググループが作成した判決書起案マニュアル及び判決書サンプルの原案について、我が国の法科大学院教授、裁判官、弁護士、法務省法務総合研究所教官からなる日本側ワーキンググループメンバーと研修員との間で、改善に向けた具体的な協議を行うことを中心として研修を実施した。

その結果、研修員は、判決書起案マニュアル及び判決書サンプルについて検討・修正を要する点を認識するに至り、今後完成に向けて行うべき作業内容を確認することができた。

研 修 員：14名

グエン・ヴィエト・クオン	最高人民裁判所労働裁判部長
グエン・ヴァン・トン	最高人民裁判所裁判所職員養成校校長
チュウ・スアン・ミン	最高人民裁判所民事裁判部副部長
グエン・ミン・マン	最高人民裁判所控訴裁判部副部長
ヴ・テェ・ドアン	最高人民裁判所控訴裁判部判事
ブイ・ヒウイ・ティエン	最高人民裁判所経済裁判部判事
グエン・ソン	ハノイ人民裁判所副所長
ゴー・ティ・ミン・ゴック	ハノイ人民裁判所民事裁判部副部長
グエン・フー・チン	ハノイ人民裁判所刑事裁判部副部長
チャン・ティ・トゥ・ヒエン	最高人民裁判所事務局 法律専門家
ブイ・ティ・ニャン	最高人民裁判所司法理論研究所法律専門家
グエン・ティン・チ	司法省国家司法学院講師
チャン・ミン・ティエン	司法省国家司法学院講師
ドン・ティ・キム・トア	司法省国家司法学院講師

②第26回ベトナム研修（法曹養成機関の機能強化）

期 間： 平成18年2月6日～2月17日（2週間）

場 所： JICA 東京国際センター

研修内容： 今回の研修は、ベトナムの法曹養成機関の強化を図るための研修としては第4回目で、ベトナム国家司法学院の教材作成に役立てることを主たる目的として、我が国の法曹養成、特に最高裁判所司法研修所及び法科大学院における教材作成や授業方法等に関する経験と実績を紹介し、ベトナム研修員との間で意見交換等を実施した。

ベトナム研修員は、我が国の司法研修所教官、東京地方検察庁総務部副部長検事、日本弁護士連合会法曹養成対策室長弁護士及び早稲田大学大学院法務研究科長教授らから、司法研修所や法科大学院における実務家養成教育について説明を受け、併せて研修員の関心事について質疑応答を行い、また、日本側ワーキンググループであるベトナム法曹養成共同研究会委員との間で、ベトナム側の作成中の教材原稿等に基づいて具体的な意見交換を行った結果、研修員が、ベトナム側の問題点を主体的に分析・検討することができ、研修員が帰国後に行う執筆中の原稿の推敲に役立てられることになった。

研 修 員： 10名

ファン・フー・トゥ	司法省国家司法学院院長
グエン・タイン・フー	司法省国家司法学院情報研究センター副センター長
ド・ティ・フォン・ニュー	司法省国家司法学院国際協力部副部長
ホアン・ゴー・ヴァン	司法省国家司法学院講師
グエン・タイン・マイ	司法省国家司法学院講師
レ・ラン・チー	司法省国家司法学院講師
ゴー・ティ・ゴック・ヴァン	司法省国家司法学院講師
ホアン・ゴック・カン	ハノイ人民検察院刑事訴追部部長
ダン・ティ・ビク・ガー	ハノイ市ギア・ラム区人民裁判所所長
グエン・ティ・ヴァン・ハン	弁護士、ハノイ弁護士会

(2)ベトナム法制度整備

国際協力機構とベトナム司法省のベトナム法整備支援3ヶ年契約（フェーズ3）は平成15年7月からスタートし最終年度であった（実際には18年6月まで）。

フェーズ3の主要内容

①民法を中心とした民商事法分野の立法の支援

- イ 民法改正最終法案（知的財産権関連法規を含む）
- ロ 民事訴訟法、倒産法
- ハ その他民法関連法令（不動産登記法、国家賠償法、判決執行法案）

当年度は上記イについては従来の民法改正共同研究会（委員長 森嶋昭夫地球環境戦略研究機関理事長、委員8人）を継続、上記ロについては民訴法共同研究会（委員長 吉村徳重九州大学名誉教授、委員3人）が継続された。その結果、平成16年6月の民事訴訟法と破産法に続き平成17年6月に改正民法がベトナムの国会で可決成立し

た。また、日本側の研究会の協力のもとに、長期派遣専門家や短期専門家派遣により現地セミナーやワークショップが適宜実施された。

②法曹強化のための支援

- イ 既存法曹養成機関の研修プログラム、教材等の改善
- ロ 判決様式の標準化、判例情報の整備
- ハ ハノイ大学法学部の日本法教育

上記イについて法曹養成共同研究会（委員長 松田亨司法研修所教官、委員 4 人）及びロについて判決標準化共同研究会（委員長 井関正裕弁護士、委員 3 人）が平成 16 年度からスタートし、継続支援を行った。

当財団は本プロジェクトの運営会議や、各研修会、ワーキンググループの事務局業務を担当している。

(3)カンボジア法制度整備支援研修(カンボジア研修)

①カンボジア法曹養成支援研修

期 間： 平成 17 年 9 月 27 日～10 月 14 日（3 週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部（大阪）

研修内容： カンボジアにおいては、平成 14 年、新規裁判官及び検察官の養成、現職裁判官及び検察官の継続教育等を実施する機関として王立司法官職養成校が設立され、平成 15 年から研修が行われている。法務省は、養成校からの我が国に対する支援要請を受け、養成校において、我が国が起草を支援している民法・民事訴訟法両草案に基づく民事裁判教育が行われることを目指し、カリキュラム策定、教材作成及び指導方法の改善等に資する支援を行っている。本研修は、上記法曹養成支援の一環として、教材作成及びカリキュラム策定に向けて、協議等を行った。

研 修 員： 6 名

ユー・ブンレン	王立司法官職養成校理事、同教官（控訴裁判所判事）
ヴァン・パン	王立司法官職養成校校長
ソム・セレイヴット	王立司法官職養成校教官（最高裁判所判事）
モン・モニチャリヤ	王立司法官職養成校教官（最高裁判所判事）
サリ・ティアラ	王立司法官職養成校教官（控訴裁判所判事）
パエン・ピッサリー	王立司法官職養成校教官（裁判官/司法省国際局長）

②カンボジア民法、民事訴訟法及び関連法起草支援研修

期 間： 平成 18 年 2 月 6 日～2 月 17 日（2 週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部（大阪）及び JICA 東京国際センター

研修内容： カンボジア民法草案及び民事訴訟法草案は平成 15 年度に一応完成し、現在民法は国会にて、民事訴訟法はカンボジア閣僚評議員会に提出され審議

中である。日本側は法案成立まで引き続き協力を続けており、本研修では、人事訴訟法経過規定、民法施行法（手続法編）、過料手続法、執行官法に関する講義、民法草案修正に伴う諸論点に関する講義、カンボジアにおいて作成中の民事訴訟第一審手続マニュアルに関する協議等を行った。

研 修 員：6名

ヒー・ソピア	司法省次官
モン・モニチャリヤ	最高裁判所判事
ユー・オッタラ	最高裁判所判事
ユー・ブンレン	控訴裁判所判事
パエン・ピッサリー	司法省国際局長（司法省付裁判官）
スン・パニャバット	司法省検察局長

(4)カンボジア法制度整備

平成15年3月に民法・民訴法案を引渡した後も支援事業は必要に応じ継続してきたが、カンボジア政府内の混乱もあり、同国に対する法整備支援契約フェーズ2（3ヶ年契約）は平成16年4月に締結され、当年度はその2年目であった。現在民法は国会で民事訴訟法はカンボジア閣僚評議員会にて審議中である。

フェーズ2主要支援内容

民法・民訴法の立法成立までの支援継続

①民法、同施行法令及び付属法令(供託法、戸籍法等)及び②民訴法、同施行法令及び付属法令(執行官法、人事訴訟法等)の法案審議・立法化のための指導協力

上記①、②について当年度は民法作業部会（委員長森嶋昭夫地球環境戦略研究機関理事長）を12回及び民訴法作業部会（委員長竹下守夫駿河台大学学長）を8回継続実施していただいた。

法曹養成機関（王立司法官職養成校）に対する支援

平成17年4月よりカンボジア法曹養成共同研究会（大阪・東京 委員8名）がスタートし当年度は4回部会が開催された。

当財団はベトナムと同様本事業の事務局業務を担当している。

(5)ウズベキスタン法整備支援研修（ウズベキスタン研修）

①第4回ウズベキスタン法整備支援研修

期 間： 平成17年5月23日～6月3日（2週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部（大阪）

研修内容： ウズベキスタン共和国の市場経済移行に伴う法制度整備のための国別特設研修は平成14年にスタートし、5ヶ年間実施する計画で進められている。

当面度は同国で2003年4月に改正された新破産法に関連し、倒産制度に関する運用上の諸問題や実務について研修を実施した。

研 修 員：6名

リエフ・イモイル・コミロウイチ	最高経済裁判所判事
タジエフ・イブラキム・イサコウイチ	タシケント州経済裁判所判事
ナム・ガリーナ・セルゲーエウナ	タシケント市経済裁判所判事
ロパエワ・ナタリヤ・ウァシリエウナ	弁護士、タシケント法科大学講師
ホシロフ・エルキン・テイルムロトウイチ	最高検察庁上席検事
ファイジエフ・ハイリディン・シロジディノウイチ	司法省シルダリヤ支局長

②第5回ウズベキスタン法整備支援研修

期 間： 平成17年11月14日～11月25日（2週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部（大阪）

研修内容： 上記第4回に同趣旨

研 修 員：6名

タジエフ・イブラキム・イサコウイチ	タシケント州経済裁判所判事
フトイハルディエフ・シュフラト・ジユラベコウイチ	タシケント市経済裁判所判事
ラフマノフ・スールタンバイ	ホレズム州経済裁判所判事
サイフディノフ・ウルグベク・サニディノウイチ	最高検察庁検事
プラトフ・ハハティル・ウトウクロウイチ	

非独占化及び競争、企業活動支援のための国家委員会倒産企業清算管財人監督部長
ウマロフ・サギル・サヒルジヤノウイチ

非独占化及び競争、企業活動支援のための国家委員会法務部副部長

(6)ウズベキスタン法制度整備

平成14年からの5カ年計画での本邦研修に加え、当年度より最高経済裁判所を支援対象機関として倒産法注釈書作成支援プロジェクトが本格的に開始された。日本側の支援組織としてウズベキスタン倒産法注釈書作成支援委員会（大阪、委員長 池田辰夫大阪大学大学院高等司法研究科教授 委員5人）が組織され部会が10回実施された。

(7) 国際民商事法研修

平成17年度の研修は、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの4ヶ国からの計12名に、日本人研修員5名が加わり、合計17名により以下の通り実施された。

2005年度国際民商事法研修

期 間： 平成18年2月6日～3月10日（5週間）

場 所： 法務総合研究所国際協力部(大阪)及び JICA 東京国際センター

研修内容： 主要課題「海外投資を取り巻く法的枠組み－国際会社法」

研修の内容としては、研修員として参加した会社法や投資に関する法令の

立案や審査を担当する者、制度の構築や運用に当たる法律実務家がその職務をより効果的に遂行するための必要な知識及び能力の獲得を図るために、各種講義や民間企業等への見学等を実施した。また、本研修のテーマに関連するシンポジウムへの参加を通じて、理論だけでなく実務的な面からも知識や技術を取得する機会を提供した。

また、研修員は、研修開始前の選考過程において、クエスチョネアに対する回答書の提出及び研修開始後にカントリーレポートを発表し、自国の会社法制度に関する理解を促進させるとともに、参加各国の現状及び問題点をより掘り下げて把握することができ、さらに CLMV 各国並びに日本の会社法制度について比較法的観点からも必要な知識を得ることができた。

研修員は松下電器産業を訪問し、同社の海外投資について具体的な話を聞かせてもらい、また、金沢での石川国際民商事法センター主催（当財団、法総研後援）のシンポジウムも参加した。

研修員：１７名

(カンボジア)

セン ソテアヴィ	商業省法務部専門官
シアン ソク ナ	司法省渉外室長

(ラオス)

マニヴォン ヴォンサイ	商業省貿易局上級専門官
チャンタノム シリヴァット	最高人民裁判所調査官
ブヴィエン ニャオパシ	投資促進部法律専門官
ブンメック バナヴォン	司法省仲裁局長

(ミャンマー)

タウ ダル セイン	最高裁判所研究部副部長
ルン バウ	最高裁判所事務局次長
ニン ニン アイ	大臣室法務部海外経済関係局専門官
ティン アイ ハン	経済開発省専門官

(ベトナム)

チャン ハイエン	司法省国際協力局法律専門官
ゴ カイ ホアン	通商省東南アジア・アフリカ局専門官

(日本)

中村文子（ナカムラアヤコ）	野村證券株式会社法務部
池田崇志（イケダタカシ）	池田崇志法律事務所、弁護士
荒井章光（アライアキミツ）	東京地方裁判所判事補
谷口 誠（タニグチマコト）	大阪地方検察庁検事
葉玉匡美（ハダママサミ）	法務省民事局付

(8) 日本・インドネシア司法制度比較研究セミナー(インドネシア研修)

公正かつ効率的な民事紛争解決制度の運営に関する比較研究

期 間：平成17年12月5日～12月16日(2週間)

場 所：法務総合研究所国際協力部（大阪）

研修内容：インドネシア司法関係者に対する本邦研修は平成14年度からスタートし、諸法律やその運用制度全般について日本との比較を軸にセミナーを実施、2年間の実施内容をもとに、インドネシアにおいて今後改善が最も望まれている分野として「公正かつ効率的な民事紛争解決制度の運営」を基調テーマとして、平成16年度から3ヶ年計画でセミナーを行い民事紛争解決制度の効率化に向けて具体的提言を行うことを目標としている。当年度はその第二年度として、日本の司法制度の基盤の講義に加え、日本の和解・調停制度及びその運用の紹介、日本の簡易裁判所における特別手続に焦点を当てて実施した。また簡易裁判所の見学も行った。

研修員：12名

マリア・スタディ

最高裁判所副長官

H.ソヤン・M.サレ

ナグロ・アチェ・タララム州シャリア裁判所長

アンディ・サムサン・ガンロ

チビノン地方裁判所長

スハディ

タゲラン地方裁判所長

ムルティニンディ・ア・エリ・マリアニ

最高裁判所調査官

ウィウィック・アウアティ・トリスノハントコ

最高裁判所司法改革専門アドバイザー

ディ・スラストリ・デウイ

バンドウン地方裁判所判事

ムアリミン・アブディ

法務人権省法制局憲法訟務部憲法訟務課長

ハルトヨ

法務人権省法制局憲法訟務部法律・法案資料収集課長

フィルマンシヤ

弁護士

ミスバフル・ムニル・シトコン

弁護士

タヒール・ムサ・ルットフィ・ヤジット

弁護士

(9) その他諸国（ラオス等）法制度整備

ラオス法整備支援研修は国際協力機構から名古屋大学及び法務総合研究所が直接受託を受けて実施されており、当年度は第12回（研修員8名、平成17年5月23日～6月17日）及び第13回（研修員7名、平成17年11月7日～11月18日）が行われた。

当財団はこの研修には直接関与せず、研修員と財団関係者の交流の場を設け、相互に情報交換を行った。なお、当年度からラオス法整備支援に関連する国内会議の事務局業務を国際協力機構から業務委託を受けたが、上記研修以外の法整備支援事業に特に進展はなかった。

尚、JICAによるラオス法整備支援プロジェクトは、平成15年5月26日から平成18年5月25日までの3年間で実施されており、6月以降については、両国間で協議中である。

3 その他法整備支援事業

(1) 日韓パートナーシップ研修

第7回日韓パートナーシップ研修

メインテーマ 不動産登記制度、商業登記制度、戸籍制度及び民事執行制度をめぐる
実務上の諸問題

韓国大法院及び日本法務省の不動産及び商業登記制度関係者によるパートナーシップ研修は当年度第7回を迎え、個別テーマについてより内容の深い研究が行われ、この研究の成果は両国関係機関にとり極めて貴重な資料となっている。当財団は本研修の日本側共催者として旅費、会議費他の費用支援を行い、研修員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を行っている。

日本セッション 平成17年6月13日～6月21日東京

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務総合研究所(東京)
浦安センター等において研修、6月21日総括発表として韓国研修
員による発表会開催。

韓国セッション 平成17年10月18日～10月26日ソウル

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において
研修、帰国後10月27日帰国報告会を実施。

(2) 中国民法典制定への協力

中国社会科学院法学研究所は中国民法典編纂に関係する一組織として、日本の民法典を研究参考にしたい意向があり、日本の民法学者に協力を求めている。

従来から社会科学院と親交のある森脇昭夫名古屋大学名誉教授を中心とする民法学者有志（日中比較民法研究会メンバー）が、共同研究という形でこれに参画しており、平成15年度第1回のシンポジウムが北京でまた第2回シンポジウムが平成17年1月東京で開催されたが、当年度の活動は見送りとなった。

(3) その他諸国関係

国際協力機構のODA案件とは別に新たに発生する法整備支援事業に初期段階から対応するため予算措置を講じていたが当年度は該当案件がなかった。

4 シンポジウム等運営事業

(1)日中民商事法セミナー

＜テーマ・企業の合併・買収等企業結合に関する日中法制度の実態比較及び今後の課題＞
当年度は第10回目となることから当財団の中国側窓口である国務院国家発展改革委員会から朱之鑫副主任を来賓としてお迎えし、また東京でのセミナーの前半（午前中）に早稲田大学前総長・当財団学術評議員の奥島孝康先生に記念講演をお願いした。
本セミナーは当財団の重要事業の一つとして平成8年の財団設立以来、日本（東京・大阪）と中国（北京）で交互に開催し、時機に応じた他テーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行ってもらう方式をとっており、今年度は「企業の合併・買収等企業結合に関する日中法制度の実態比較及び今後の課題」をテーマとして取り上げた。

本セミナーには中国側講師として国有資産監督管理委員会より于吉法規局副局长、国家発展改革委員会より肖渭明法規司処長にお出でいただき、中国政府それぞれの立場から中国における企業合併に関する法制度の現状と問題点につき実例を交えながら講演いただいた。近年日本企業の中国進出もますます進んでおり、又中国企業による外国企業買収事例も増えてきており、実態に即した最新の情報をお聞きすることができた。

第10回日中民商事法セミナー（東京）

日 時：平成17年9月15日 10:00～17:20

場 所：JETRO 5ABCD会議室（アーク森ビル5階）

主 催：日本側 当財団、法務総合研究所、JETRO

中国側 国務院国家発展改革委員会

開会挨拶： 宮原賢次 財団法人国際民商事法センター会長

朱之鑫 国務院国家発展改革委員会副主任

中井憲治 法務総合研究所長

住吉邦夫 JETRO理事

許同茂 中国大使館公使参事官

記念講演：演題「日中学術交流の四半世紀」

奥島孝康 早稲田大学前総長・当財団学術評議員

東京セミナー

総合司会： 小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

中国側司会：李国華 国務院国家発展改革委員会外事司副司長

講演1 演 題：中国企業のM&Aの実例及び関連法律規定

講 師：于 吉 国務院国有資産監督管理委員会法規局副局长

日本側コメント・討論・会場質疑

コメンテーター： 射手矢好雄 森・濱田松本法律事務所弁護士、当財団学術評議員

講演2 演 題：企業のM&Aに関する若干の法的問題

講 師：肖渭明 国務院国家發展改革委員会法規司処長

日本側コメント・討論・会場質疑

コメンター： 布井千博 一橋大学教授

挨 拶： 李国華 国務院国家發展改革委員会外事司副司長

総 括： 小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

第10回日中民商事法セミナー（大阪）

日 時：平成17年9月16日 13:00～19:30

場 所：大阪中之島合同庁舎2階 国際会議場（法務総合研究所国際協力部）

開会挨拶： 原田明夫 財団法人国際民商事法センター理事長

任 瓏 国務院国家發展改革委員会法規司司長

相澤恵一 法務総合研究所国際協力部長・当財団評議員

宮澤利成 JETRO大阪本部長

総合司会： 丸山毅 法務総合研究所国際協力部教官

中国側司会：任 瓏 国務院国家發展改革委員会法規司司長

講演1 演 題：中国企業のM&Aの実例及び関連法律規定

講 師：于 吉 国務院国有資産監督管理委員会法規局副局長

日本側コメント・討論・会場質疑

コメンター： 池田裕彦 大江橋法律事務所弁護士

講演2 演 題：企業のM&Aに関する若干の法的問題

講 師：肖渭明 国務院国家發展改革委員会法規司処長

日本側コメント・討論・会場質疑

コメンター： 中東正文 名古屋大学大学院法学研究科教授

挨 拶： 任 瓏 国務院国家發展改革委員会法規司司長

総 括： 龍田節 京都大学名誉教授

参加者懇談会 中之島合同庁舎24階 レストランなごみ

(2)アジア・太平洋諸国法制度シンポジウム

国際会社法シンポジウム

～アジア諸国における国際的M&Aの展望～

当財団は、法務総合研究所とともに、2004年4月から、2年間の予定で、国際会社法研究会を開催してきたが、この研究会では、アジア諸国に進出する日本企業にかかわる国際会社法上の諸問題に焦点を当て、中国、フィリピン、シンガポール及びタイの4カ国を対象に研究してきた。

そこで、これまでの研究活動の発表の場として、これらの国々から企業再編法制度等の専門家を招聘し、我が国の会社法及び国際私法の専門家を交えて、各国における企業再編手法や国際的企業再編についての実務上の諸問題、そして今後の方向等について幅広い観点から議論する場を設け、この分野における法情報を広く一般に提供するとともに、法制度上の課題の解決と更なる発展に資するため、国際会社法シンポジウムを開催

した。参加者総数は120名近くなり、質疑応答も活発に行われ盛会であった。
なお、このシンポジウムには、2005年度国際民商事法研修の4カ国からの研修員及び日本国内研修員もオブザーバー参加した。

日 時： 平成18年2月20日 10:00～17:00

場 所： 大阪中之島合同庁舎2階国際会議場（法務総合研究所国際協力部）

テーマ： アジア諸国における国際的M&Aの展望

主 催： 法務総合研究所、当財団、JETRO

主催者挨拶： 中井憲治 法務総合研究所長

原田明夫 財団法人国際民商事法センター理事長

宮澤利成 日本貿易振興機構大阪本部長

第1部 基調報告

「国際企業とアジアの会社法」

龍田 節 京都大学名誉教授・同志社大学大学院司法研究科特別客員教授

弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

「国際化時代のM&A法制」

中東正文 名古屋大学大学院法学研究科教授

第2部 各国報告「各国法制における企業再編手法」

中 国 顧 功耘 華東政法学院副学長

日本側コメント 中東正文 名古屋大学大学院法学研究科教授

シンガポール ブー・ビー・チュン Baker & McKenzie.Wong & Leow 法律事務所 弁護士

日本側コメント 佐野 寛 岡山大学法学部教授

タ イ ダグラス・マンシル DEACONS 法律事務所弁護士

日本側コメント 片木晴彦 広島大学大学院法務研究科教授

フィリピン ルイス・ホセ・P・フェラー SGV 社パートナー公認会計士兼弁護士

日本側コメント 小柿徳武 大阪市立大学法学部助教授

第3部 パネルディスカッション「アジア諸国における国際的M&Aの展望」

I 基調報告「国際私法から見たM&A」

櫻田嘉章 京都大学大学院法学研究科教授

II パネルディスカッション

〔コーディネーター〕

前田雅弘 京都大学大学院法学研究科教授

佐野 寛 岡山大学法学部教授

〔パネリスト〕

櫻田嘉章 京都大学大学院法学研究科教授

池田裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

中東正文 名古屋大学大学院法学研究科教授
 河村義治 松下電器産業株式会社リーガルコンサル&ソリューションセンター
 グローバルオペレーションチーム チームリーダー
 顧 功耘 華東政法学院副学長（中国）
 ブー・ビー・チュン Baker & McKenzie.Wong & Leow 法律事務所 弁護士(シンガポール)
 ダグラス・マンシル DEACONS 法律事務所弁護士(タイ)
 ルイス・ホセ・P・フェラー SGV 社パートナー公認会計士兼弁護士(フィリピン)

Ⅲ 会場との質疑応答

第4部 総括

龍田 節 京都大学名誉教授・同志社大学大学院司法研究科特別客員教授
 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

(3) 他団体との共催事業

法整備支援連絡会への協力、石川国際民商事法センター主催による金沢シンポジウムへの後援、参加等。

5 調査研究事業

(1) アジア・太平洋諸国法制度調査

当財団は法務総合研究所と共催で、平成16年4月に国際会社法をテーマとして研究会を立ち上げ、2年後の平成18年2月、前述の国際シンポジウムを開催した。また平成18年度に本研究及びシンポジウムの総まとめとして成果物出版を行う予定。

名 称	国際会社法研究会	
主 催	法務総合研究所国際協力部、当財団	
後 援	JETRO	
期 間	平成16年4月～平成18年3月(2年プロジェクト)	
研究対象国	中国、タイ、シンガポール、フィリピン	
座 長	龍田 節	京都大学名誉教授
座長代行	櫻田嘉章	京都大学大学院法学研究科教授
研 究 員	前田雅弘	京都大学大学院法学研究科教授
	池田裕彦	弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
	片木晴彦	広島大学大学院法務研究科教授
	佐野 寛	岡山大学法学部教授
	中東正文	名古屋大学大学院法学研究科教授
	小柿徳武	大阪市立大学法学部助教授
	伊藤靖史	同志社大学法学部助教授
	河村義治	松下電器産業株式会社リーガルコンサル&ソリューションセンター グローバルオペレーションチーム チームリーダー

平成17年度における研究会開催 場所は法務総合研究所国際協力部セミナー室

第1回	シンポジウム企画等打合せ会	平成17年4月18日
第2回	シンポジウム企画等打合せ会	平成17年6月4日
第3回	シンポジウム企画等打合せ会	平成17年7月10日
第9回	研究会	平成17年9月22日
第4回	シンポジウム企画等打合せ会	平成17年10月15日
第10回	研究会	平成17年11月12日
第5回	シンポジウム企画等打合せ会	平成17年12月10日
第11回	研究会	平成18年1月28日
第12回	研究会	平成18年3月25日

現地調査

シンガポール：平成17年7月25日～7月29日

(調査メンバー：前田雅弘、佐野寛、伊藤靖史)

タイ：平成17年8月21日～8月25日

(調査メンバー：龍田節、櫻田嘉章、片木晴彦、河村義治)

フィリピン：平成17年8月31日～9月3日

(調査メンバー：櫻田嘉章、中東正文、小柿徳武)

中国：平成17年9月4日～9月8日

(調査メンバー：池田裕彦、中東正文)

(2)海外現地調査

本年度は特段の活動はなかった。

(3)資料収集配布等

アジア・太平洋諸国知的財産権研究会及びシンポジウムの成果出版物については発行が遅れており、平成18年度になるため、次期予算にて改めて計上する。

6 広報事業

(1)機関誌「ICCLC」発行

第22号 平成17年7月発行

平成16年度事業報告、平成17年度事業計画

第23号 平成17年12月発行

第10回日中民商事法セミナー特集

(2)"ICCLC NEWS LETTER"発行

第 2 3 号 平成 1 7 年 8 月発行

第 2 回日中民法共同シンポジウム

家族法のグローバル化と日本の民法

(第 9 回国際民商事法金沢セミナーにおける野田愛子弁護士(当財団評議員)の講演)

(3)パンフレット作成・ホームページの内容修正

当財団パンフレットの改訂版を作成し、ホームページの内容修正を行った。